



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年12月1日（水）

問い合わせ先：デジタル改革推進部

参事：石崎 担当：青谷

電話：829-1048

内線：2207

マイナンバーカードの申請サポートを行います

マイナンバーカードは、「マイナポイント」や「健康保険証としての利用」など、その活用場面が広がっており、今後も「新型コロナワクチンの接種証明書（電子）」としての活用や「運転免許証との一体化」などが検討されています。

つきましては、マイナンバーカードの申請に関する需要の増加が見込まれることから、カードの申請に必要な写真撮影（無料）など関連手続きをサポートする「マイナンバーカードの出張申請サポート」を実施します。

1 支援内容※

- ・マイナンバーカードの申請サポート（無料で写真撮影します）

※令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における「マイナポイント第2弾」の申込支援ではありません。（令和3年11月26日時点）

2 日 程

- ・令和3年12月11日（土）～17日（金） 10：00～16：00

3 場 所

- ・さいたま新都心駅 東西自由通路（改札前）

4 共 催

- ・税務署職員が「確定申告（e-Tax）」に関するご質問にお答えします。

5 その他

- ・カードの申請費用等すべて「無料」です。
- ・荒天時や新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、中止となる場合があります。

詳細は、さいたま市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/006/007/002/020/p084874.html>

（トップページ>市政情報>政策・財政>市政について>社会保障・税番号（マイナンバー）制度）